令和４年度第４回
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

議事録

令和４年度第４回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会　議事録

１　開催日時　　令和５年３月７日（火）　午後１時から３時

２　開催場所　　静岡県庁別館８階第一会議室Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ

３　出 席 者　　委 員 長　　矢野　弘典
副委員長　　高畑　幸
委　　員　　片野　恵介
委　　員　　加藤　夢叶（オンライン出席）
委　　員　　里見　和洋
委　　員　　豊田　由美（オンライン出席）
委　　員　　内藤　純一
委　　員　　藤田　尚徳
委　　員　　松村　友吉
委　　員　　マリ　クリスティーヌ
委　　員　　宮城　聰
委　　員　　森谷　明子
委　　員　　山浦　こずえ
委　　員　　渡邉　妙子（オンライン出席）

知　　事　　川勝　平太

４　議　　事
(1) 報告
・第３回総合教育会議開催結果
(2) 意見交換
・才徳兼備の人づくり小委員会中間報告
(3) 実践委員会及び総合教育会議での協議事項への対応状況
(4) その他
・県立高等学校の今後の在り方検討状況

事　　務　　局：	それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和４年度第４回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。 お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日は、佐々木委員、白井委員、山本委員が所用により欠席されております。 また、宮城委員、藤田委員、渡邉委員が遅れて到着するとの御連絡を頂いておりますので、御報告いたします。 それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。
川　勝　知　事：	まだ感染症の最中でございますので、飛沫が飛ばないように着座のまま御挨拶をさせていただきます。 この実践委員会、今年度、令和４年度におきます最後の会議ということになります。 この実践委員会、もうかれこれ10年近く続いているものですけれども、一貫して矢野委員長には取り仕切っていただきまして、改めまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。 それからまた、当初副委員長を務められた池上先生が教育長になられまして、新たに高畑先生に副委員長をしていただいておりますけれども、このたびは報告をまとめていただいたということで、厚く御礼を申し上げます。 この実践委員会での議論は、御案内のとおり、総合教育会議に持ち込みまして、そこで議論していただいて決定をしていただき、執行していただくと、こういう段取りになっておりますが、前回も１月に総合教育会議がございまして、矢野委員長に御出席をいただきまして、実践委員会の中身を御紹介いただきました。 後でその報告はあるかと存じますけれども、印象に残っているのが、１つはこちらで出た黙想ですね。これが呼吸法とも相まって大変大切なことだということで、実践する方向に決まったということでございます。 それからまた、多様な子どもたちの育成を図るべく、実践委員会もそうですけれども、教育委員にもスポーツマンがいらっしゃるわけですね。スポーツというのが、言えば体表現の芸術性を持ったものだという、スポーツと芸術というのは一見違うように思いがちでありますけれども、やはり最高級のスポーツを見ていると、昨日の大谷君じゃありませんけれども、美しいというか一種感動を与えるところがあるわけですね。そうしたものの芸術性を認めるべきだというような話も出まして、大変活発な総合教育会議にもなっております。 今回はこの実践委員会、今年度最後ということでございますの

	で、もし時間が許されれば是非今年度感じられた感想なり、あるいは来年度につなげられる御意見等がございましたらば、お聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。 以上、御挨拶申し上げました。
事　務　局：	それでは、議事に移りたいと存じます。 ただ恐れ入ります、事務局より１点報告がございます。 資料の訂正を報告したいと思います。 資料１の３ページでございます。 資料１の３ページ、上から２つ目のポツでございますが、「宗教は戦前の宗教教育や神童教育」、神の童の教育と書いてございますが、こちらは誤植でございまして、「神道」、神の道の教育というところで訂正をお願いできればと思います。 それでは、ここからの議事進行につきましては、矢野委員長にお願いいたします。
矢野委員長：	皆さん、こんにちは。 今日は御多忙の中を御列席くださいまして、誠にありがとうございます。 次第に基づきまして、議事を進めてまいります。 初めに、私から第３回総合教育会議の開催結果について御報告申し上げます。 資料１を御覧いただきたいと思います。 １月12日に開催されましたが、私、この実践委員会を代表して、皆様から頂いた御意見を申し上げました。 その場で出た意見につきましては、５の出席者発言要旨にまとめておりますが、ただ今からかいつまんで御報告いたします。 初めに、第１回協議事項の「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」の補足になります。 森谷委員から頂いた御提案を受けまして、教育委員会の動画作成などの具体的な取組を進めていただいております。 今、知事からのお話があったように、黙想ないしは呼吸法については総合教育会議の皆さんにも御賛同いただきまして、具体的にそれを進めようということが方向付けできたわけであります。 進め方については、形にとらわれる必要はないといった取組を進める上での留意点についての御意見がありました。 それから、３つ目になりますが、読書の指導に関してきちんと議論した方がよいという御意見がありました。音読の薦めなどをはじめ、私も同様の考え方を持っておりまして、読書の重要性ということを強く思いますので、その点については、前回の実践委員会でも読書をテーマとして取り上げた方がよいと申し上げた次第でありま

	す。 次に、(2)の「持続可能な社会を築くための教育の充実」についてでありますが、まず多様性を理解して受け入れるしなやかな捉え方のできる人材を育成する教育が重要であるとの御意見がありました。 次のページに参りまして２つ目ですが、生涯学習を更に普及させる社会制度を考えていかねばならないという社会教育の重要性を指摘する御意見がありました。 次に、「地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策」についてでございますが、１つ目の高校生の学びに対し、研究を行っている大学生がサポートしていくのもよい。あるいは、地域・大学コンソーシアムと連携し、小・中・高校生と大学との関わり方の静岡方式をつくっていくとよいといった大学との関わりについて具体的な御意見がありました。 それから３つ目になりますが、コロナ禍で様々な経験をする機会を３年間奪われているため、フォローが必要である。あるいは、５つ目になりますが、企業、大学、地域、行政など３極以上の関係の中、実践的な学びの機会を持つと教育効果が高い。公立学校で端末の整備を早めてほしい。あるいは、ふじのくに地域・大学コンソーシアムがハブとなってつないでいくとよいといったリアルな体験による学びの必要性や進める上での具体的な方法について御意見がありました。 次に、「多様性を尊重し、自他を大切にする心の育成方策」でありますが、１つ目の団体競技はお互いのことを考えるようになり、多様な学びを深められる。スポーツは身体表現という芸術活動である。その次の部活動の指導者の育成は、子どもの個性を磨く大切な場として機能させる上で必要である。その次のポツ、スポーツを通じて相手の気持ちを大切にする心が育っていくといったスポーツや部活動の意義や重要性に関する御意見がありました。 それから、このページの最後のところでありますが、学生時代に宗教の概論を身に付けておかないと国際社会で誤った行動を取りかねないとか、自分の国の歴史や文化を理解し、できればそれを英語で説明できるスキルも学べるとよいといったグローバル社会に貢献していく上で求められるスキルに関する御意見がありました。 次のページに参りまして、単一でないアイデンティティを相対化していくことが多様性に対する柔らかな心を育てていく上で大事である。あるいは、学び方には様々な工夫の余地があるが、宗教に対する素養は重要といった御意見もありました。 それから、３つ目の日本のモラルの基準は武士道であるといった御指摘や、その次の多様性と画一性のそれぞれの良さを教育に取り入れていくとよいといった御意見がありました。

	次に、その他のところの「保育所・認定こども園等における安全管理の徹底」について、全体を取りまとめる組織の設置や組織横断的な連係プレーを追求する余地があるとの御指摘がありました。 それから、「県立高等学校の今後の在り方検討状況」については、人口減少対策を積極的に行う中で、ベストな方向性を見出してほしいといった御意見がありました。 それから、「未来を切り拓くDream授業」については、複数回違った地域、違ったメンバーで行うのもよい、過去の参加者による同窓会を続けていけるとよいといった御意見がありました。 会議全体を通じて、教育委員会の皆様とこの実践委員会は同じ方向を共有しているということを実感いたした次第でございます。 知事からは、第６項に記載しましたとおり、呼吸法を実行してみる、試してみるという方向でやってはどうか。地域の企業等がどのように教育現場とコンタクトを取るかが大切である。自分自身を持っているということを前提にした上で、人格を大切にしていくことが大事である。今後読書に関する議論を実践委員会で深めてほしい。あるいは東アジア文化都市となりますが、日本の文化の顔として１年間取り組んでいくといった御発言がありました。 私からの報告は以上であります。 それでは、ただ今の総合教育会議の結果、あるいは前回の実践委員会を振り返っていただいて、特に御意見や御質問があればお願いしたいと思います。 ウェブの参加の方はお名前を述べていただいて呼び掛けていただきたいと思います。 それでは、どうぞよろしくお願いします。 はい、どうぞ。
内　藤　委　員：	浜松学芸高校の内藤です。よろしくお願いいたします。 最後の方で出てきた県立高等学校の今後の在り方に関してなんですが、県立高校に限らず高校ということについて、自分も現場にいるので、もし何かお時間がいただけるなら後で発言をさせていただけるとありがいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
矢 野 委 員 長：	是非お願いいたします。 小委員会の報告などもございますので、論議の中で是非御紹介いただきたいと思います。
内　藤　委　員：	よろしくお願いします。
矢 野 委 員 長：	はい。

	どうぞ。
クリスティーヌ委員：	ありがとうございます。 今のお話を伺っていて、本当に網羅されている中で、もし１つ加えることができるのでしたらば、多文化理解とか多様性という言葉がたくさん出てくるんですけれども、異文化理解という意味での異文化は何なのかということが少し明確にしていただけるといいなと思いました。今2025年になりますと、やはり団塊の世代が非常に多くリタイアされる。そういう状況の中で、異文化理解というのは国同士とか文化同士だけでなく、世代間の異文化理解がすごく重要で、例えばおじいちゃん、おばあちゃんがお父様、お母さん、皆さんと一緒に住んでいると、どちらかというと、おじいちゃま、おばあちゃまの価値観、両親の価値観、子どもの価値観は皆異なります。ある意味ではあの人はそういう性格なのよで片付けられていたわけなんですね。 でも、そうではなく、自分たちが生きた時代の価値観であり、みんながこれを当たり前に思っていることの中で、それをお互い理解し合わないと、例えば親の面倒を見なくなる子どもたちもいたり、いろいろあるわけですので、やはりこの異文化理解というものもここに、教育の中で、あの世代はこういうことが大事だったとか、もちろん戦争の時代の方々、うちの母は今93で、一緒に住んでいますけど、彼女の話を聞いたりすると、あの世代の人たちはこういう価値観だったんだなということを私は理解して説明することはできます。しかし、恐らくそういう年寄りのいないおうちのお子様方とか大人の方々は、またそれを子どもに説明したり、ＩＴの文化を持っている子どもが親になかなか説明できない、何で子どもがこういう考え方をしているのかということが親も理解できない。だけど、ある意味では、子どもたちが持っているアニメとか、そういう自分たちの世界の価値観がまたあるので、それも理解してあげないと、ただただ悪い子になってしまったりとか、言うことを聞かない子になってしまったりしないように、そういう意味での異文化理解というのは少し分かる状況ができるとどうかしらと思いますので、よろしくお願いします。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございます。 大変重要な点の御指摘をいただきまして、ありがとうございました。 外国人、あるいは地域の違いとか、そういった意味のいろんな多様性がある中で、世代間のそれぞれの世代が持っている文化への交流というのが大事だという点は、今までの議論で少し欠けていたんじゃないかなという気がしますね。

	ですから、来年度のいろいろ幅広いテーマが用意されていますので、そういうものの中で議論を深めていったらどうかと思います。 また、そのときはいろいろお感じになっていることを御発言いただければと思います。ありがとうございました。 はい、どうぞ。
山　浦　委　員：	よろしくお願いします。 前回のお話の最後の方で、内藤先生から公立学校の異動の弊害というか、いい部分もあるけど弊害もあるという話がありまして、豊田さんからも公立学校はどうしても人が替わってしまうので、学校と地域との関係性が薄れてしまうということが大変なので、活性化のためには先を見据えた取組というお話がありました。そのときにやはり私たちが学校と地域をつなぐというコミュニティ・スクールをやっているんですけれども、それをもっともっと活性化させたいなと思いました。これは前回のときに感じた話をさせていただきました。 コミュニティ・スクールの予算というのがなかなか増えないというところがジレンマといいますか、辛いなと思っております。スクール・サポート・スタッフ、ＳＳＳさんの予算はどんどん上がっているのに、コミュニティ・スクールが大事なのに予算がどっちかというと減っているというところがすごく気になっています。 もう一つ、今の矢野先生からの報告の中で、２ページのコロナ禍では、リアルな体験に結び付けていくことが大事で、企業・大学・地域・行政など、関係の中で実践や学びの機会をというところで、こういったことを私たちもやってきていまして、とても教育効果が高いです。子どもたちが本当に今まで見えなかったものが見えてきて、視野ががんと広がって、お客様だったものが急に当事者になっていくということがあります。 ３ページに知事総括の部分でもありますけれども、学校と地域が関係を持たなくてはならない。地域の企業や農林漁業者などがどのように教育現場とコンタクトを取っていくかが大切というところが、先ほど申し上げたコミュニティ・スクールでもあるんですが、これがキャリア教育センターという形で何かセンター化できれば、いろんな私たちのようなコーディネートをしている者たちの情報を交換できつつ、企業の方たちにも学校にもいい効果が出るような場所といいますか機関ができたらいいなあと思っております。 是非お力を、皆さんからのお知恵もいただければと思っております。 以上です。
矢 野 委 員 長：	大変ありがとうございました。

	はい、どうぞ。
森　谷　委　員：	今年度、黙想や呼吸法を大きく取り上げていただき、本当にうれしく思っております。ありがとうございます。 あれからＥジャーナルを教育委員会の方からたくさん送ってもらって、私も個人的に会う人ごとにまいていたんですけれども、とても反応がいいということをまず報告させていただきたく、現場で働いている先生方からも、これをやりたかったとか、実はやってきたとか、これが一番いいと思っていたけれどもやってはいけないかもと思っていたとかそんなお声があって、うれしく思っています。 今後の取組としては、自然な形でということで伺いましたけれども、ただ浜松地区で40年来活性化というか持続的にやっているんですけれども、やっぱり小中と高校の間には壁があるんだなあと思っております。自然に広がってきたことでありつつ、やっぱり高校という壁はなかなか越えられないかなという印象があります。やはり社会に出る前の３年間である高校でこそやってもらいたいなと思っております。 もう一つ御提案なんですけれども、その高校に広がっていくに当たって、やはり浜松地区から挑戦してもらえるとありがたいと思っています。 なぜならば、浜松地区のお子さんたちは少なくとも３年間はやってきていて、場合によっては小学校からだと９年間のキャリアがあるので、体験していないのは高校だけということになります。なので、もし御理解のある管理職の先生がいらっしゃいましたら、うちの学校でもやってみようかという声掛けをいただければ、新入生はすっと入れるかと思うんです。なので、自然な形で中学までやってきたものを高校でというのはいいかなと思っています。 あと小委員会の小林先生のレジリエンスの研修も時々見学させていただいているんですけど、やはり呼吸法がかなり最初の方に出てくる必須項目となっております。なので、レジリエンスの一環としてＳＥＬの中に組み込んでもらうというのもいいかなと思ったり、あと高等学校でやっている姿を見ましたら、かなり読み込んで医学的、あるいは心理的にどう影響があるかということをきちっと１時間かけて御説明いただいて、そうなりますと医学や、それから医療、教育とか心理の方に向かいたい高校生には大変よい学びになるかなと思いました。 あと、欲張りにもう一点申し上げたいんですが、今回の総合教育会議の中で日本文化に関してかなりたくさん御意見が出ているなあと思いまして、大変ありがたく思いました。 英語で説明というところもとてもすばらしいと思って、実は私も個人的に母校の筑波大の退職された先生方とこの春それをまさに立

	ち上げようと思っていたんで、とてもびっくりし、またありがたく思いました。 　それで、音読についてもあるんですけれども、できればせっかくここまでいろんな意見が出ておりますので、何か、日本文化、それから日本語教育とかの特化した静岡方式みたいなのができるといいなあと思っています。 　実は、日本文化や日本語を海外配信を見据えて独自にやっている自治体もありまして、例えば有名なのは世田谷区で、教科「日本語」というものを独自にやっておりまして、小学校１年生から俳句とかを学ばせて、小学校１年生から中学３年生まで独自の教本、それがあるいはあとは佐賀県鳥栖市とか、それから新潟県新発田市とか、そういうところでもう独自の教本を作って日本文化を学ばせているんですね。 　さらにあと音読のことを御指摘あったんですけど、日本語に関しましては世界で唯一の母音を軸としている言語なものですから、音読、声に出すということに効果が出るんですね。日本語をしゃべっていると脳みその状態が変わるというデータも、ツノダテストという大変有名なテストがありまして、なものですから、是非音読も含めて心の安定のためにも何かそういう日本文化、日本語、それから宗教教育も含めた何かそういうことができるといいなあと思いました。 　是非よろしくお願いします。
矢野委員長：	ありがとうございます。 　呼吸法とか読書、あるいは音読も含めてですが、来年度のこの会議でももっともっと議論を深めていきたいと思います。 　そして、いろいろな進め方も含めて総合教育会議に提案できるようになったらいいんじゃないかと私は考えておりますので、是非ともよろしくお願いいたします。 　では、この事柄につきましては、また後ほどの時間の中で皆さん、これはちょっと言っておいた方がいいなということもまた御発言いただいて結構です。戻って結構でございますので、よろしくお願いします。 　では、協議事項に関する意見交換に移ります。 　本日は才徳兼備の人づくり小委員会中間報告となります。 　こちらは小委員会の委員長をお願いしております高畑副委員長から御説明をお願いいたします。
高畑副委員長：	皆さん、こんにちは。 　小委員会の委員長を務めております高畑と申します。 　これから15分程度頂戴しまして、小委員会の中間報告をさせてい

	ただきます。 　お手元の資料２が概要のスライドを印刷したものになります。また、別冊資料の才徳兼備の人づくり小委員会の中間報告、こちら縦長の冊子になります。この２つを御覧ください。 　まず最初に、小委員会の体制についてお話しします。 　小委員会は、今年度から新たな体制で２年間にわたり、「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」をテーマとして検討を進めております。 　今回は、初年度の成果として中間報告書について御説明したいと思います。 　具体的なテーマとして、「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」と「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」について検討を進めてまいりました。 　なお、「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」では、小・中学校と比較して、テーマとなることが少なかった高校を検討対象としております。 　別冊資料の中間報告書の43ページをお開きください。 　小委員会の委員は、私、社会学者の高畑、そのほか教育系のＮＰＯ団体の実践家の方、スクールソーシャルワーカーの実践家の方、また教育心理学の研究者、教育行政学の研究者の５名をメンバーとしております。このメンバーで各分野の専門的な知見から多角的な検討をいただいてまいりました。 　次に、審議経過についてお話しします。 　中間報告書の44ページをお開きください。 　小委員会は、会議を５回開催するとともに、さらに現場の実態やニーズを把握するために事例調査としてヤングケアラーだった方との意見交換、また中山間地における小規模校である伊豆総合高校土肥分校の視察、単位制・定時制・通信制高校である静岡中央高校、三島長陵高校の視察調査を実施いたしました。 　それでは、この先は小委員会の中間報告書の概要として、資料の２、才徳兼備の人づくり小委員会の中間報告の概要版、パワーポイントのスライドを印刷したこの横長の資料になります。 　この資料の２に基づいてお話をしていきたいと思います。 　まずは１枚目を御覧ください。 　タイトルは、「子どもたちのウェルビーイングの実現に向けてー困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策と人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方ー」としました。 　ウェルビーイングという言葉は、昨年からよく使われるようになりました。良い在り方という意味でのウェルビーイングは、短期的な幸福とは少し違って、人が充実した人生を送るために必要な心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力を指しています。教

	育の目的の一つが、充実した人生の実現であろうと考えてこの言葉を使いました。 　では、中間報告書の内容についてお話しします。 　令和５年４月からこども基本法が施行され、こども家庭庁が設置されます。この中で、子どもの意見が尊重され、子どもの最善の利益が考慮されます。子どもの権利保障からウェルビーイングの実現へとアプローチをしております。 　子どもに関するあらゆる施策のスタートは子どもの権利保障であり、ゴールは子どもたちのウェルビーイングの実現と考え、こうした観点から、小委員会では子どもの健やかな成長を支える教育を検討するに当たって、子どものウェルビーイングの実現を理念として掲げました。 　この先、第Ⅰ部と第Ⅱ部の概要をお示ししてから、それぞれについて詳しくお話ししたいと思います。 　まず第Ⅰ部のテーマは、「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」です。今年度の小委員会は、第Ⅰ部の議論に比較的多くの時間を費やしました。 　ここでは、子どもたちが直面する社会的な課題をまとめ、教育と福祉の連携に焦点を当て、基本的な方向性及び困難を抱える子どもへの支援・アプローチをまとめました。 　そこから２つの提言を出しております。１つ目が、教育と福祉の連携のための教職員研修です。２つ目が、ソーシャル・エモーショナル・ラーニングです。詳しくは後ほどお話しします。 　そして、第Ⅱ部が「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」です。今年度はこのテーマに取り組む時間は限られましたが、現段階での中間報告をまとめました。 　ここでは、本県の人口減少の現状と見通し、その中での高校教育の現状と見通し、基本的な考え方、小規模校の現状を示して、その中からフレキシブルな（柔軟な）学校づくりの方策を考えようとしております。 　次に、２枚目をお開きください。 　ここから、第Ⅰ部の「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」について詳しくお話ししてまいります。 　まず、子どもたちが直面する社会的な課題についてです。 　いじめや不登校、中退、貧困に加えて、近年は家族の世話に長時間を費やすヤングケアラーなど、子どもたちの抱える問題が多様化し、社会的な課題となっています。 　また、小・中学校の不登校は過去最多となりました。本県の公立高校でも不登校の生徒が全日制で0.9％、定時制では21.6％と増加傾向です。また、ヤングケアラーは生徒22人に１人の割合でおり、その４分の１が学校生活に影響が出ているとのデータがあります。

	このように、生徒個人を取り巻く環境の厳しさから、学習の継続が難しく、学力の蓄積ができないため、充実したウェルビーイングの実現が難しくなる生徒たちがいます。 そこで、教育と福祉の連携が考えられます。 第１に学校のプラットフォーム化です。 先生方は毎日子どもたちの顔を見るお立場として、教育に加えて困難を抱える子どもたちの第一発見者となっていただき、子どもたちが抱える困難を緩和するために福祉サービスとの連携をしていただくという考え方です。もちろん先生お一人では難しいですから、ここにはスクールソーシャルワーカーの役割が重要です。 小・中学校ではスクールソーシャルワーカーは標準的に配置されていきましたが、高校ではまだ全ての高校に配置されているわけではありません。小・中学校に比べて高校生は自己決定権が尊重されて、スクールソーシャルワーカーの家庭への介入は控えられた傾向があると聞いております。 ２枚目の右側に移ります。 そこで、基本的な方向性として、マクロ・メゾ・ミクロのレベルで問題の整理と支援のプロセスのモデルを作りました。 困難を抱える子どもに対する問題は、国や国際社会などのマクロレベル、また県や市町などのメゾレベル、そして高校というミクロレベルの３段階のレベルにあると考えて、それぞれのレベルでの課題解決のアプローチを整理しました。ミクロレベルの高校の中で問題解決ができない場合に、メゾレベル、すなわち県による介入の方法を提案するという考え方です。 また、子どもの困難な状況には支援が必要ですが、それを４つの段階に分け、ＰＤＣＡサイクルのような支援プロセスモデルにまとめました。 １つ目が予防です。困難な状況が発生しないようにするための方策です。 ２つ目が気付きです。担任の先生などが子どもが置かれた困難な状況に気付くことです。 ３つ目が対応です。発見した先生が早期に対応につなげることです。 ４つ目が連携です。学校が関係機関とのつなぎをすることです。 このような役割分担と支援モデルから、高校生が抱える困難さにアプローチしようと考えています。 そこで、第一に必要なのが、子どもが抱える困難を可視化、見える化することです。何事も名付けられなければ、見ようとしなければ、問題として扱われません。そこに加えて、このような問題が発生しないよう防止策の強化も必要と考えました。 次に、３枚目をお開きください。２つの提言について御説明しま

	す。 　第１の提言が、「教育と福祉の連携のための教職員研修」です。 　これまで高校では教育を主としてきましたが、現場では教育と福祉の連携が必要となる場面が増えていると聞いております。また、本当に困難な状況にある子どもは自分でその困難さを言語化して説明できないことが多いです。 　したがって、日常的に生徒と接する教職員が子どものＳＯＳをキャッチできるよう、先生方がこの生徒は何か問題を抱えているなと感じていただく、その感度を高めていただく必要があると考えます。また、日頃学校内におられる先生方は学校外での福祉の支援や外部機関との連携の情報がそもそも少ないと考えられますので、このような研修は有効だと思います。 　研修の内容は、困難を抱える生徒の理解、福祉の基礎、専門職との連携などです。プログラムの例としては、スクールソーシャルワークの基礎、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの職務の理解、アセスメントの技法、模擬ケース会議などです。これは教職員のキャリアの早い段階で受講していただきたいと考えています。 　なお、更に具体的な内容の御提案は来年度の課題としております。 　第２の提言が、「ソーシャル・エモーショナル・ラーニング」、略してＳＥＬです。 　国際的な調査によると、日本の子どもは身体的な健康と学力では世界でトップクラスですが、精神的な幸福度ではワースト２位という残念な結果が出ております。また、小・中学校では不登校の児童・生徒数が過去最多となりました。子どものメンタルヘルスは大きな課題となっております。 　このような心の問題を抱える生徒の多さを考え、提言の第２として、様々な学校不適応に対応する予防的なアプローチとして、社会性と感情のコントロールを学ぶ心理教育のプログラム、ＳＥＬの導入を提言します。 　ＳＥＬは、ソーシャルスキルや自己肯定感の向上、精神的な回復力であるレジリエンスを学ぶプログラムです。この対象は全ての子どもたちです。 　小委員会の委員で静岡大学の小林教授がこの御専門で、その実践は授業だけではなく、そこで学んだ知識を学校行事で活用するといったことを通じて学びを維持し、様々な場面で生かすことができるとのことです。 　次に、４枚目をお開きください。第Ⅱ部についてお話をします。 　「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」についてです。

	まず第１に前提ですが、本県においても人口減少が続き、特に都市部と中山間地域での教育の格差が懸念されます。そして、２として学区別では賀茂地区、清庵地区、沼駿地区を中心に生徒数が減少し、県内では年々小規模校が増えているという現状があります。 この上で、３として基本的な考え方は、県内のどこにいても子どもたちが人生を創造できる教育環境を維持するということが、公教育のプライドだと考えました。 また、学校の存続には地域の様々な立場、また幅広い世代の参画による合意形成が必要であります。その合意形成のプロセスでは、大人だけでなく、子どもたち、また困難な状況にある子どもたちの支援の体制や教育の質の維持も考え、子どものウェルビーイングの実現を目指すことが必要と考えています。 次に左下に参りまして、４です。 人口の減少に伴い、学校規模の縮小が余儀なくされています。これまでのスケールメリットを前提とした学校のシステムの維持が困難になっています。 小規模校のメリットは、教員と生徒の距離が近く、きめ細やかな指導を行えることです。一方、多様な選択科目は設定できず、人間関係が固定化されるというデメリットもあります。では、小規模校のメリットを最大化して、デメリットを最小化する方策は何でしょうか。 現在、全国的に小規模校の問題は顕在化しています。その中で高校の特色と魅力をつくる、あるいは全国から生徒を募集するなど、様々なアプローチが試みられています。人口減少の傾向は変わりませんので、一時的な生徒の増加よりも中長期的な人口減少を前提とした学校教育システムの構築が必要だと考えております。 次に５です。フレキシブル、すなわち柔軟な学校づくりという考え方です。 小規模校の最大の課題は、その学校が持つ人的・物的な資源が減っていき、単独校では生徒の多様なニーズの全てに対応することが困難になっていくことです。幅広い選択肢から高校を選べる都市部とは異なり、中山間地域では選択肢が限られていきます。 こうした地域では現状の教育システムでは対応が困難であり、既存の枠組みを超えた新たな教育システムを考えていく必要があります。限られた資源の中で生徒の多様なニーズに応じた仕組みとして、フレキシブル、柔軟な学校づくりについて検討をいたしました。 小規模校での教育の質を確保し、充実させる方策として、第１に学校のネットワーク化があります。ネットワークも横のネットワークと縦のネットワークがあります。 横のネットワークとは、高校と、例えば福祉や医療の連携といっ

	た同じ地域内での別の機能を持つ機関との連携です。支援のための学校内外の資源も限られる中山間地域だからこそ、困難を抱える子どもたちの支援のための連携の仕組みの構築が急務の課題であると考えています。 もう一つは、縦のネットワークです。18歳までの子どもを地域で育てる連携として、中学校と高校の共同による教育課程の編成や中高の教員や生徒間の交流を実施するという方法です。 第２には、高校の在り方に関する県と関係市町・地域との連携の場づくりです。 高校の在り方には地域コミュニティーの在り方に密接に関わることから、県・市町・地域により十分な協議・調整を行った上での検討をする必要があると考えています。 第３には、広域連携や設置者の変更です。 単独の市町で高校を支援することが難しくなった場合の自治体間での広域連携などの行政制度活用の可能性について示しております。他県の事例では、北海道の奥尻高校のように、かつては県立高校だったのが、町立への設置者変更がなされたという高校がありました。 以上が今年度の委員会で話し合い、まとめたことです。 その他の資料は末尾に視察の記録などもありますので、御覧ください。 今年度は第Ⅰ部の困難な状況にある生徒の支援に重点を置きましたが、来年度は最終報告書の提出に向けて、人口減少社会を見据えた高校教育の在り方に関して、県内外での視察、またオンラインでの聞取り、そして第Ⅱ部について更に深めて提言を出したいと考えております。 私からの報告は以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 現状を踏まえて、多角的な視点で前向きに施策を含めて御検討いただいて、本当にお話を伺っていて、すばらしい小委員会だなと思いました。ありがとうございました。 それでは、来年度また一層議論を深めるということでありますが、そのためにも是非皆様の御意見を伺って、そしてそれを反映していくようにしたらどうかと思いますので、どうぞ遠慮なく御自由に御発言願いたいと思います。 最初、マリ・クリスティーヌ委員、どうぞ。
クリスティーヌ委員：	高畑先生、すばらしいまとめで、むしろ本にしていただいて、日本全国の教育委員会にきちっとこういうことをやっていらっしゃることも含めて自慢すべきだと思います。もちろんもっともっと深め

	ていただきたいと思うんですけど、すごくよく分かりやすいです。 　そこで、質問がありまして、それが困難を抱える子どもたちの中で、その困難というのはヤングケアラーではなくて、むしろ困難はただそういう家族のいろんな問題の中でどんな問題も困難だと思うんですね。 　例えば性教育とか、子どもたちが家庭内で性暴力を受けていたり、または学校の中でそういうこともあるわけです。そういうときのキャッチの仕方とか、それが先生同士でちょっと危ないんじゃないかという勉強もしていかないと、困難なという言葉だけで全部くくられてしまうと、目立つ困難だけが出てくるわけで、見えていない困難というところも少しアイデンティファイしていくことも重要ではないかなという感じがしました。 　性教育を学校の中で反対される方々もいますけれども、でもやはり人間の権利の中にはセクシュアル・ライツというのが今非常に国連の中ででも言われているだけに、子どものセクシュアル・ライツも含めた形でもう少しそういうところを深掘りされると、自分を大切にするとはいっても心のケアだけじゃなく、自分の体のことも自分でケアしなければいけないと、どういうふうにそれをケアすればいいんだということも教えていくということもとても大事じゃないかと思ったので、是非そっちの方にも少し深めていただければ、既にすばらしいレポートになっていますけど、更に良くなるのではと思いましたので、言わせていただきました。
高畑副委員長：	御意見ありがとうございます。 　今回の報告書の中では、「困難」とまとめてしまったんですが、その中にはいろいろな、経済的、家庭的、心理的、また身体的な困難があります。私たちの議論の中では、例えば家庭の中での性教育、あるいは性暴力、あとはスクールセクハラなどは、今のところはあまり話し合えていませんでした。マリ先生からいただいた御意見を基に、来年度、その面も含めて心のケアと同時に身体のケアもしていけるような教育のアプローチを考えて、更に議論していきたいと思います。ありがとうございます。
矢野委員長：	里見さん、どうぞ。
里見委員：	ありがとうございました。 　私、教育現場の細かいことはよく分かんないんですけれども、今のまとめの中で気になった点といいますか、共通するところの一つとして、日本の子どもは、学力はトップレベルなんだけれども、精神的満足度が世界でワースト２という話と、それからもう一つは地域の格差ですね。この２つがやはりすごく気にかかります。

	少し抽象的なお話になるかもしれませんけど、「易経」という中国の古典がありまして、その入門編のＣＤを聞いていましたら、教育と非常に関わりのあるという箇所があるというのが分かったんですね。 私にとっては実はとても中身は難解なんですけど、竹村亞紀子さんという易経研究家がまとめたその入門書を聞いていたんですけど、最初は占いから発した易経がやがて人生哲学となって、実は教育ととても関係が深い箇所が出てきたというのが分かった。 そこには、教育とは相手の眠っている力を引き出すことだと言っていまして、知識は与えることはできるけれども、その本人が持っている資質とか徳とかというものは与えることができないんで、その弟子が既に持っているものを高めることこそ師の役目、先生の役目だと、こういう説明をはっきりしていたんですね。 多分上から知識を植え付けられるということに、今の日本の子どもたちはちょっと構造的に辟易しちゃっていて、どうもそこについていけない。多分いろんな意味でいろんな事象が出てきたことに対する対症療法というのはやっぱり必要なんでしょうけれども、根本的なものがそこにもしかしたらあるのかなあと思いました。 それで、幕末の教育者の吉田松陰、私の故郷の下田にも関係するんですけど、その吉田松陰の松下村塾を例に挙げまして、松陰が弟子たちに何のために学ぶのか、将来どこにどのように社会に役立つのかということを問いかけ続けた。それは彼が最も重視した志を見い出させたくだりがそこに紹介されていたんですね。 時代背景もあると思いますけれども、明治維新を担った高杉晋作だとか伊藤博文などの高い志というのは、多分こうしてつくられたんじゃないかと思うんですね。 また、別な表現では、教育とは化けるのを手伝うこと、イコール化すことだとも言っていました。武術だとか武道などの指導にもこれはつながるところがあるなあと思った次第です。 こうしてみますと、我が国の今置かれている知識偏重、あるいは偏差値主義の受験制度にどうしても矛先が向くわけですけれども、これはちょっとさておいて、例えばその人口減少の顕著な中山間地域などでは、リーダーだとか先生がある意味腹をくくって、難しいかもしれませんけれども、偏差値至上主義の受験体制から思い切って距離を置くことも考えられるのかなと思いました。 先生と生徒は、そこに民間が介在するということも一つの考え方だと思うんですけど、産学が一体となって、多分必ずその地域に何か光るものが存在するはずですよね。その特質を議論しつつ生徒の持っている資質や徳を引き出す教育に一歩でも二歩でも近づくことができたら、真の意味で教育の価値向上につながって、地域のために将来間違いなく役立つんではないかなと思った次第です。

	「易経」という古典が教える教育の本質、時と時代を超えて普遍的であるということも、今こんな時代だからこそもう一回認識してみることも大事なのかなあと思った次第です。 以上です。
高畑副委員長：	里見先生、大変ためになるアドバイスありがとうございました。 今回、私どもが作った中間報告の報告書が、「片仮名言葉」が多かったと反省しています。「ウェルビーイング」もそうですし、また「ソーシャル・エモーショナル・ラーニング」とかもありました。 こうした概念として、今、注目されているという理由で目が行きがちなんですが、先生がおっしゃったように、古典や歴史の中に既に答えがあり、エッセンスはそこに示されていて、それが代々引き継がれてきた中に今の教育があるということを、今のお話で再認識させていただきました。 先生がおっしゃったように、今、地域で起きていることが「人口減少」と現在は見えているんだけれども、その下には、その地域で今までにつくられてきた、お互い顔が見える人々の関係性、また学校と地域産業や自然、文化、そこでの人々の生活が地下茎のようにあり、それをもっと生かした形での教育がこの人口減少社会において、地域の資源を生かす方向での、高等学校教育の在り方にも反映させていけるのではないかと考えております。 大変貴重なアドバイスをいただきまして、ありがとうございました。
矢野委員長：	松村さん、どうぞ。 内藤先生、後、続けていかがですか。
内藤委員：	はい、分かりました。
松村委員：	今の議論ですね。 里見さんの御意見に本当に大賛成でありまして、この資料に本当によくまとまっていますけれど、子どもたちの直面する社会的課題のところ、高畑先生もおっしゃいましたけど、やはり貧困、ヤングケアラーというのは社会的な構造問題とかであって、それを福祉とかでカバーはできるかもしれませんが、いじめとか不登校、それから心の病んだ子どもたちに対することはまた違うんじゃないかなと思います。 それに対して、対症療法的に対処をするというのはやっぱり多いわけですけれど、里見さんがおっしゃったように、根本的に子どもたちの心をもっと豊かにするという、そこに本気で取り組んでいか

	ないと、いつまでたっても後追いになると思います。 　恐らくこれは子どもたちだけのことでなくて、先生だって、大人だって、今結構みんな困った方々がたくさんいらっしゃると、そういう世の中になってしまったもんですから、根本的には我々大人も含めた心の豊かさを求める必要があると。そうすると何が必要かというと、それこそ瞑想とか、あるいは読書するとか、志を持ってそういうものを取り入れていくという、そういう子どもたちをつくっていくということが必要なんだろうと思います。 　今回のこの提言については、決して反対ではなくてすばらしいと思うんですけれど、心のことについて真正面からまた何か、提言もどこかにあってもいいのかなあと思います。 　以上です。
高畑副委員長：	ありがとうございました。 　心の豊かさに対するアプローチを、もっとはっきり出していくというのも来年度の課題として取り組みたいと思います。ありがとうございます。
矢野委員長：	はい。
内藤委員：	では、少しお話しさせていただきます。 　先ほど浜松で是非黙想をというお話で、実は手前みそで本校の話になってしまうんですけど、朝の読書というのをもう30年以上、残念ながら最近コロナの関係で少しでも登校時刻をラッシュからずらそうということで、ちょっと時間的に見直しをかけたところがあるんですけど、またそれは復活させていかなくてはいけないなと思っているんですが、そういうところは結構たくさんあって、朝の読書で落ち着いた時間を過ごす、その中に、今「易経」のお話もありましたけど、中身の伴ったものが発達段階に応じて取り入れられていったら、それ相応に、仮に毎朝10分やれば１週間で50分、１時間分の時間をそこで生み出すことができるわけですので、そういう小さな積み重ねがすごく大切なんじゃないかなと。 　知識偏重からの脱却というようなお話もありましたけど、当然高校の先生方の教職員研修は大いに重要だと思いますし。ただ、現場の立場でいうと、学校は本当に過積載状態で、カリキュラム・オーバーロードとも言われているんですけど、非常に重たい状況になっている中で、そういう時間をつくり出すためにはスクラップ・アンド・ビルドが絶対に必要なんですね。なので、その辺をどうやって折り合いをつけていくのかというのは、これからしっかりと考えていかなくてはいけないことなんじゃないかと思っております。 　冒頭、高校の在り方のことについての話は、第１回の委員会のと

	きのＳＰＡＣの宮城先生のお話がずっと頭に引っかかっているんですね。ＳＰＡＣに通われていた方、高校、中学生ですか、受けたいところが受けられない状態というのがあって、我々受け入れる側として、どういう状況なのかなというのをじっくりと考えてきた中で、後ほど資料にもあるんですけど、「行ける学校」から「行きたい学校」へというような、そういう転換のようなことが書かれているんですが、もちろんそれぞれの学校はそれぞれ色を放っているので、その色を見て好きなところにチャレンジできる、そういう受験の在り方というのが必要なんじゃないかなというところを思って、今話しているところとはちょっとラインがずれちゃうんですけどいいですか。
矢 野 委 員 長：	結構です。
内　藤　委　員：	今、受けたいところが受けられる体制って、実は高校入試よりも中学入試の方が一歩進んでいるかな。後から始まった、後から始まったという言い方は正しくありませんが、中学入試、当然受験規模は高校よりも小さいんですが、県立中学も国立の附属中学校も私立中学校もスタートラインはそろっているんですね。なので、受けたいところが、つまり、第１希望が受けられるようになっているのは中学受験じゃないかな。もちろん義務教育なので駄目だったら地元にちゃんと受入れがあるというのは間違いないと思うんですけど。それを高校でもやったらどうだというようなところにちょっと思いが至っているんですが。 ただ、これを私学にいる私が言ったという話になると他私学の先生方から袋だたきに遭うかもしれないので、そこはちょっと一高校教員の立場からということで言わせていただければと思います。受けたいところがまず受けられる、それを最初に例えば私学入試は２月に始まるんですけど公私問わず１回目をやって、その次に第２希望に向かうとかというようなことがあったら、いろんな問題が改善されるのかなと。本当に受けたいところが受けられるとか、受験生のニーズが分かるとか、私学でいうと定員超過校が防げるとか、いろんなメリットがあるのではないかなと思います。 ただ、本当に私学のメリットは公立よりも先に入試があるということなので先ほども言いましたが、おまえ私学の人間なのに何でそんなことを言うんだということは着実に攻め込まれてしまうところではあるんですが、くれぐれも一高校にいる立場として、受験生ファーストで考えたら、そういうことって議論されてもいいんじゃないかな。何となれば、これは極端な話なんですけど、静岡版高校入試共通テストみたいなものをやった上で出願するとかなんていうのも、これもなかなか無謀なことを言っているなと後ろでお聞きの高

	校関係の先生方が思っていらっしゃるかもしれませんが、でもそういうようなことも含めて、何か大きな見直しをしないといけない時期に来ている。それは心の教育のことも含めて、高校の在り方というのは見直す段階に来ているのではないかなと思っております。 　すみません、長々話しましたが、これはなかなかオフレコにできませんので、私立の先生方からに本当にどうなんだと思われてしまうところではありました。 　以上でございます。
高畑副委員長：	内藤先生、ありがとうございました。 　後半の入試改革については、私は守備範囲外ということで失礼いたしますが、前半でお話しいただきました、学校の先生の研修がオーバーロード気味であるということを御指摘いただきまして、こちらの小委員会の中でも同様の意見が出たんですが、先生方にとって過重負担にならないように、工夫した形のプログラムを、短時間にしたり、他の研修の一部にするとかも含めて、考えていきたいと思っております。 　その点についても御意見を後ほど頂ければと思います。ありがとうございました。
矢野委員長：	他に。 　どうぞ。
森谷委員：	今回、小委員会のこの資料を見せていただいて、とにかくぱっと見て本当に感動してしまって、よくこんな１年間でここまでたどり着いてくれたなと、まず本当に心からうれしくお礼申し上げたいです。 　ウェルビーイングを持ってきたというのが、ああ、さすがと思ったんですが、実は私は片仮名が本当は好きじゃなくて、自分がしゃべるときも本当はなるべく大和言葉を選択しながらしゃべっている頑固者なんですけれども、なのでなるべく片仮名は嫌なんですが、ウェルビーイングに関しては、これでいいなと思いました。 　以前この会議でちょっとすごい生意気なことを言ったのですが、「有徳」ということを静岡県は前面に出してやっているはずなんだけれども、それで何度もこの会議で「有徳」というのは資料に出てくるんだけれども、具体的にそれが動いていないということを申し上げました。現場にいる先生も、それから生徒たちも、静岡県で今自分たちは「有徳」の教育をやっていると多分自覚している人は一人もいませんと言ったことがあったんですけれども、でもこのウェルビーイングが教育委員会の主軸になっていくならば、それが具体的に動き出すなと思いました。

	それから、以前もこの会議でお話があったことなんですけど、そもそも学校というのは、何かギリシャで始まったときに、ちょっと時間の余裕のある人たちが、どうしたら幸せに生きていけるんだろうという、その幸せ追求の議論の場がそもそも学校になったということで、あと日本においても、先ほど吉田松陰の話がありましたが、やっぱりこの世界をよく、日本をよくしていくための集いの場であった。それがやっぱり古今東西の学校の本来の姿であった。 となると、このウェルビーイング、一時的な幸せでなく生涯にわたる持続的な本当の幸せをもたらすものと一応解釈されています。これを前面に持ってくることで、やっぱりぐるっと一周回って原点に戻ってきたのかなという感じがいたしました。 よくこの会議でもお話が出るんですけど、この会議の中ですごくいいことが、意見が交わされていても現場との乖離があるよということなんですけれども、これをいかに現場にお伝えしていくかということになってくるんですけれども、このウェルビーイングというもの、時間はかかるかもしれないですが、少しずつ具体的にやっていき、実践できている事例を出しながら、少しずつ理解していくことで、実は先生もその恩恵を受けるという、ウェルビーイングについて教えなきゃいけないから自分も学び、それでそれを体験することで先生の人生がやっぱり変わってくるんだなと思うんです。なので、先生自身が研修を受けたりすることで、先生自身が変わっていくという感じで、多分ウェルビーイング、こうやって出すだけで多分現場ではアクティブ・ラーニングの次はウェルビーイングか、みたいな感じですけど、それを丁寧に落とし込んでいけたらと思うんです。 あと、このウェルビーイングがいいなと思った理由がまだありまして、ウェルビーイングが広がったきっかけはＷＨＯだったと思うんですけど、それ以外にブータン王国の国政で取り上げているというのが結構話題になりました。与えるだけじゃなくて、内なる気付きということでウェルビーイングが使われてくるもんですから、結局ブータンは経済的には貧しいんだけど幸福度が大変高い。そうなると、幸福というのは与えられたり保障されているだけでなく、そういう黙想なんかを通したり、足るを知る生き方であったり、生きるとは何かを一人一人が模索する内的な気づきや内的な変化によってウェルビーイングが成就するとなると、外からのサポートプラス内からのものがあってこそとなると、先ほど里見委員がお話しくださったように、内側から引き出していくということがこのウェルビーイングには含まれているもんですから、外からだけでなく、一人一人が気付き、変わっていくということも促していける大変よい取組だなと思いました。 そんな感じで、ウェルビーイング、すごく珍しく片仮名なんだけ

	ど私は気に入りました。 　あと、具体的なまたお話なんですけれども、別冊資料の方に相談室のことも取り上げていただいて、何回かこの会議で言ったことを取り上げていただけて本当にありがたかったです。 　こうしたウェルビーイングの取組を全体でやっていくには、やっぱり学校の中で旗振り役がどうしても必要なので、やっぱり相談室の先生にまず御理解いただき、旗振り役になっていただき、あと外部のワーカーさんと、それからあるいは病院とか、あるいは養護の先生、管理職などのパイプ役になってもらう。やっぱり相談室の先生が学校の中でキーマンというか要になってくると思いますので、また次年度からいろいろ少し検討していただけたらと。 　また、その一方で、専門職ではないので、やっぱり負荷がかかり過ぎないように役割の範疇を明確にしながら、動きやすいようにプログラムしてもらえたらと思います。 　それから、別冊の方で13ページの方で「チーム学校」という言葉が出てきて、ああ、よかったと思って、これが必要なことだとすごく思っていたので、このチーム学校、特に高等学校は先生方一人一人、一匹狼であるところが自由であり、いいところであるんだけれども、この心の問題に関してはやっぱりチーム学校ということで先生方も温かくつながってほしい。 　さらに言うならば、このチーム学校がうまく回っていくためには、「チーム地域」がやっぱりどうしても必要だと思うんです。学校の中だけでつながってもやっぱり不安ですし、前例のないことが今次々起こって、毎年追われているもんですから。今までは、そうしたことはどうしても何か学校の中で閉じてしまって、守秘義務も個人情報もあるんですけれども、共有ができてこなかったんですけど、例えばチーム掛川、チーム沼津、チーム静岡という感じで、周辺の学校の中で、市町の中で、守秘義務を固く守りながら情報交換していけたら、チーム学校も安心して動けるんじゃないかと思います。 　あと、人口減少の高校の在り方のところで、地域との連携がすごく問題になっているということなんですが、これは人口減少している地域以外のところでも言えると思うんですけど、私は同窓会というのをもっと活用していいんじゃないかなと思っています。地域の人たちに来てもらって相談してというときに、やっぱり同窓会を飛び越えるってちょっと寂しいなと思いまして、やっぱり同窓会の人たちって母校に対する並々ならぬ愛があって同窓会役員とかを請け負ってくださっていて、聞いてみると、どういうことをやるのというと、やっぱり何か主には寄附でとか言っているんだけど、お金を出すだけでなく、ちょっと頼ってもらえたらうれしいと思うし、同窓会をもっと活用していくと、いろんな広がりがあるかなと思いま

	した。 　以上です。ありがとうございます。
高畑副委員長：	森谷先生、大変よいアドバイスを、たくさん頂きましてありがとうございました。 　１点目のウェルビーイングは、「片仮名語だけれども良い」ということで安心しました。 　私は、「ウェルビーイング」という言葉について、最初は理解するのに時間がかかったんですが、長いスパンで人生を捉えられるのが良いところだと思いました。長く生きていると、長いスパンで人生を捉えられますが、まだ高校生で人生が15年、16年の方だと、どうしても目の前の受験とか就職とか、目の前の「幸せ」とか「成功」にどうしても目を奪われがちだと思うんですね。実際は受験を乗り越えて、その更に先にも長い人生があるわけですから、その長いスパンの中で人生を充実したものにしていくことを「ウェルビーイング」と考えて、これを達成するために自分がこの部分を今、例えば心を豊かにするでも、あるいは学力をつけるでも、やっていくこが納得しながら勉強できると思ったのが、この「ウェルビーイング」という言葉の良い点だと思っております。 　先ほどお話しいただいたように、内側から既にあるものを引き出しながら、子どもが持っている資質を引き出しながら、それに知識もプラスしていくことで、心の豊かさや自己肯定感も同時に実現できるのではないかと思っています。 　それから、２点目の相談室の件ですが、学校の相談室の先生が窓口役となって、外部の専門職の方、例えばスクールソーシャルワーカーさんとかカウンセラーさんとつながるという役割分担を明確にしていただいて、困難を抱える生徒さんへの支援が成り立つと思います。 　先ほど私が言い忘れたんですが、高校の先生方は、教科教育の専門家であることが多いと思います。御担当の教科の専門知識が大変豊富な方でおられると思います。一方、子どもの内面的な悩みへのアプローチが、少し難しい部分もあるかもしれないところを、相談室や専門職の方との連携で改善できるんじゃないかと考えています。 　それから、３点目の同窓会を活用して地域の方々に、学校の中で活躍をしていただくという点も、すぐにでも実現できそうなアイデアで、ありがとうございます。小委員会に持ち帰って、また次年度の議論の中で具体化していきたいと思っております。 　ありがとうございました。
矢野委員長：	ありがとうございました。

	どうぞ、片野さん。
片　野　委　員：	ありがとうございます。 ヤングケアラーの問題についてお話をさせていただきます。 僕の認識の中では大体2010年代中盤ぐらいからこのような言葉が出始めてきたのかなというような認識でいるのですけれども、正直、このような事例は昭和の時代からあるとは思うんですよ、それ以前にもあったとは思うんですけれども。 なぜここまで顕在化してこなかったのかというのを考えてみますと、やはり家庭のことは家庭でという、日本独特の文化なのか、その辺はちょっと分からないのですけれども、自己責任論、もっと言えば懲罰的自己責任論みたいなものに社会が支配されている。子どもたちも家庭内のことは先生に相談してもというような形で、いつでも頼ってもいいんだよとこちら側が幾ら言っても声が出てこないんですよね。 声なき声を拾うって先ほども何かそういうのを言っていたと思うんですけれども、そうなってくるとじゃあ何で拾うのとなったときに、もうボイスじゃなくてシグナルで拾うしかないですよね。もちろん両方ですとも、助けてと言われたら当然助けます。でも、それと同時にじゃあどうやってシグナルを拾っていくかということなんですよね。 私自身も酪農をやっておりまして、牛は声を出さないものですから、少し脱線しますけど、耳だったり目だったり、あと体毛だったりとか、あとは体温だったりとか、そういうのを見ながら牛の体調管理を日々見ているわけです。それと同じように子どもたちも何かシグナルが出ているんではないかということで、成長曲線だったり、成績であったり、またアンケートであったりというものを、その場限りにはしないでビッグデータとして長年蓄積していて、そのような、それもいじめとかそういうのにも使えるとは思います。何か異常があったときにこういうふうになるんじゃないかというような、そういうデータを集めて、今では先進的なＡＩというのもありますし、担任の先生の目だけではなくて、そういうものも、統計学的な知見からも、いじめであったり、ヤングケアラーではないかとか、そういう子どもたちの異常を察知できるようになればいいなと思います。 そうした中で、子どもたち自身も自分と向き合える時間というのがほぼないと思うんですよね、ヤングケアラーというような状態の子どもたちはですね。日々の家事であったり家庭内のことに忙殺されて、今日を消化するためだけに自分の時間を使っているという、そういうことをすれば当然学業のレベルは低下していくわけですから、そういうところから拾えないかという提案でした。

	以上です。ありがとうございました。
高畑副委員長：	片野さん、大変斬新な御提案をいただきまして、ありがとうございました。ビッグデータとして先生方の気付きを蓄積していって、それを大きな経験値として見える化するというお話だったかと思います。 それを実現するには、設備的な問題もあるかとは思うんですが、私も基本的に、その御意見はすごく良いなと思っています。やはり、先生が「名人芸」的にやることには限界があると思います。それを多くの先生にしていただくためのアプローチの一つかと思いました。 ヤングケアラーは、おっしゃるとおり、昭和の時代からあって、それが近年クローズアップされてきたというのは、私も勉強不足で全てを分かっているわけじゃないんですが、一つのファクターとして少子化があると思います。以前はもっとたくさんの人数が家庭内にいて、その中の１人がお年寄りの世話をしていたのが、最近は世帯規模が小さくなったので、子どもであってもそれを担わなければならない状態が出てきたこともあろうかと思います。様々な社会の変化の中にあるのが、ヤングケアラーを一つの事象として見られる困難を抱える子どもたちの存在だと思います。 それで、子どもたちが発しているシグナルを拾うことを、小委員会の川口委員がスクールソーシャルワーカーのベテランの方なんですが、やはり川口委員も本当に同じことをおっしゃっていました。やはり「シグナルなんだ。」と。本当に困っている子はそれを言葉にできないから、「それ（シグナル）を大人の側が拾える状態になっておかないといけない。」とおっしゃるんですね。日々、生徒さんと顔を合わせている先生方がシグナルを拾えるようになっていただいたらベストですし、まだちょっと難しいという先生方には、ベテランの先生からのアドバイスや、研修や、将来的には先ほど御提案いただいたようなビッグデータも有用になっていくのではないかなと感じました。 ありがとうございました。
矢野委員長：	ありがとうございました。 どうぞ。
山浦委員：	高畑先生、ありがとうございます。 私も困窮世帯の方たちの応援をしていたことがありまして、そこの子どもたちともいろいろ接してきたんですけれども、困窮していなくてもなんですが、先ほど片野さんが自分と向き合う時間もないというふうにおっしゃっていましたけれども、意外と困窮している

	方のお子さんでもスマホは持っていることが多くて、スマホばかりになっているというところもありまして、何かスマホがいろんなことを邪魔しているんじゃないかなと思うところがたくさんあります。何か与えられてしまい過ぎても無気力になっていくんじゃないかなということもありますし、何かやる気がなくなっていったりですとか、そこら辺も、大人が便利にしようと思ってつくっていったことが子どもたちの力を奪っているなと思うところが一つあります。 　あとは、困窮の子たちの特色として、ちょっと悪に憧れている傾向がありまして、親御さんにもなかなかモラルがなかったりということもあるんですけれども、不良めいた危険なことをしにいくことをうれしそうに話をしてくれたので、そうなんだと聞いてあげて、聞いた上で、あなたたちが宝であり、あなたたちの安全が一番大事だから、「お願い、やめて。」と言ったことはあります。それを伝え続けたら、やっぱり理解をしてくれたので、いつも僕たちの安全を考えてくれてありがとうみたいな言葉が出てきたことがありました。それをやっぱり伝え続けなくちゃいけないかなと思いました。 　あとは、ラップバトルをやったことがありまして、子どもたちがラップバトルをやりたいと。そうすると、ラップはどうしても相手をディスることになるんですが、ブスだのデブだのそういう話、ばかとかという言葉がどうしても出てきちゃうんですけれども、私に審査をしてくれということだったので、私もラップでそんな話はつらいぜ、悲しいぜと言いながら、もっと楽しいお互いいいところを言ってみようぜ、イエイ、イエイとやってみたんですね。そうしたら、本人たちもいつもありがとうみたいな話を双方向でやっていて、本当はかわいいぜみたいなことになりました。なので、大人が切り替えてあげるといいますか、どうしても相手をディスるのは楽しいのかもしれませんけれども、そこをちょっと楽しくいい方向に持っていくというふうにちょっと切り替えただけで、その場がとっても温かくなって、めちゃめちゃ楽しくなったので、それをお勧めしたいなと思いました。 　以上です。
高畑副委員長：	大変楽しいお話ありがとうございました。 　スマホばかりになっているという点とか、すごく便利になった分、子どもが力を奪われているという点、すごく響きました。ありがとうございます。 　お話を伺っていると、「親でもなく学校の先生でもない人」と関わることが、子どもさんが自分を取り戻すきっかけになったり、親からも学校の先生からも言われていなかったことをその人から言われるきっかけになったりするのがよく分かりました。そのような第

	三の空間や、第三の居場所を増やしていくことがすごく重要だということを教えていただきました。 　ありがとうございました。
矢 野 委 員 長：	宮城さん、いかがですか。
宮　城　委　員：	すばらしいレポートで、具体的なところまで踏み込んでいらして。 　僕、幾らか迂遠な話になるかもしれませんけど、原因療法的なことを考えてしまうんですね。国際調査では我が国の子どもは身体的健康や学力はトップクラス、精神的幸福度はワースト２位と。僕、今子どもたちを取り巻いている最大の災いは、世界が狭いことだと感じているんです。どうしてこんなにみんな世界が狭いんだろうと。今お話があったスマホも、まさに世界を狭くする方向に機能しているんですね。 　しかし、これは大人の問題でもあると思ったりするんです。というのは、身体的健康、学力、これはすごく誰が見ても分かる物差しじゃないですか。つまり、一言で言えば、１つしかない物差しをどの子にも当てるという。例えば17歳の学力とかいって、全部の17歳に同じ問題をやらせて、成績が最近は日本は下がっていますねとか。こういう１つの物差しで子どもたちを見るということを大人がするものだから、結局心の中では不幸であると。つまり、いろいろな物差しが子どもたちに想像できない、もっとほかの物差しもあるんだよなということが子どもたちに想像できない。周りから当てられる物差しがいつも１つ。こういう状態は、やはりこの恐らく30年ぐらいの間に後進、進んでしまっているように思うんですね。 　昔は、僕の世代だと、日本全体が豊かになるんだみたいな、その夢の中で成長していましたから、そしてクラス全員もみんな少しずつその子なりにみんな少しずつ勉強ができるようになるんだみたいなイメージで小学校時代とかを過ごしていました。だから、あまり物差しを多様化しなければいけないという問題意識を先生方は持っていなかった。しかし、現実には、僕の小学校時代のことを考えても、いろいろな物差しが現実社会にはありました。こんな大人もいるんだ、あんな大人もいるんだと。こんな先生もいるんだと。現実にありましたけど、今その現実の方がとても物差しが少なくなっているんだろうなと思うんですね。 　例えば小規模校になったときに何がデメリットなのかと、ここに人間関係の固定化というのが出てきます。これは確かに小規模校だと分かりやすいんですけど、実は大きな学校でも同じようなことは起こっていて、つまりは世界が狭くなっている。そうすると、実は小規模校への対策を考えることは、小規模校だけじゃなくて、いろ

いろな学校に行っている子どもたちに該当するんだろうなと思ったりするんですね。どうやったら子どもたちの世界を広げることができるのかということです。

僕、自分がやっていることが芸術なので、もっと芸術を見る機会が増えたらいいなと思ったりするわけです。もちろん読書もそうなんですけど。自分で思いつく限りでいえば、昔、例えば移動図書館とか移動動物園みたいなものがありました。移動動物園というのは何であったのかと考えてみると、やっぱりあれは多様性ですよね。こんな生き物もいるんだというのが分かると何かすごくほっとするじゃないですか。ナマケモノなんていう動物がいて、これでも生きていていいんだ、神様はこれでも生存を許しているんだというね。本当に人もいろいろいるんだというのが分かるとうれしい。生きている人じゃなくても、書物の中にこんなことを言っていた人もいたんだということも含めて、やっぱりいろいろな世界があるんだ、いろいろな人がいるんだということを直接出会える機会が増えるといい。

そうすると、例えば移動デジタルミュージアムみたいなものが小規模校にも回ってきて、これはある日１日じゃなくて、例えば１か月間設置されていると。１日に１人しか使わなくてもいいんじゃないかなと思ったりするんですね。このデジタルミュージアムは、ちょっと前もお話ししましたように、フランスの子ども向けデジタルミュージアムなんかだと、ミュージアムのものばかりじゃなくて、コンサートホールや劇場とも提携していて、コンサートホールで撮った録画なんかも本屋なんかと同じように見られるんですよね。そういう中には自分の周りには全くなかったような世界があったりするんだろうと思います。本当に１人で山の中に行って珍しい植物を見つけるように自分が好きな絵を見つけたりするということが可能になるようなハードというか、そういうものがインストールされるといいのかなと思ったりしました。

日本文化ということについても、物差しを増やす上で日本文化を知るのは僕とっても大事だと思うんですね。何かやっぱり今ＧＡＦＡというかですね、結局世界を席巻するのは１つの物差しだみたいな感じになってしまうので、いや、そうじゃないのもあるんだよという中で日本文化というのもとっても有効だと思うんですが、ただ同時に日本文化を知るためには相対化して日本文化を語れないとあまり意味がないと思います。

僕、さっき「易経」の話が出てきましたけれども、昔の日本人というのは、少なくとも明治時代の知識人まではみんな漢文が読めたじゃないですか。つまり、日本語、大和言葉の範囲というか、大和言葉でつくれる論理と漢文でつくれる論理というのはかなり異なるもので、そして知識人の多くが漢文で日記を書いたりして、自分の

	思考を漢文だとこうやって考えられるぞという思考を鍛えている。そして、じゃあ大和言葉では何までが言えて、どういうことは言えないのか。しかし、漢文では言えないことが大和言葉ではこういうところまで言えるんだというようなことを頭の中で相対化しながら作業ができたんですよね。これは大正時代ぐらいからできなくなってしまった。 だから、今の日本文化を語るときに気をつけなくちゃいけないのは、やはり相対化を伴わない、日本文化信仰みたいなものが進んでしまうと、これは結局あまり物差しを増やすことにならない、そんなことを思っております。
高畑副委員長：	ありがとうございました。 宮城先生からいろいろたくさん良い言葉を頂いて、本当にありがとうございます。やはり子どもたちの世界が狭くなりがちで、特にコロナの時代になってから外にも出られない、海外にも出られないので、本当に世界が狭くなっていることを前提に考えないと、子どもたちを取り巻く社会を我々が想像しないといけないと、改めて思いました。 また、「物差しを増やす」ということですね。それは多様性を前提として子どもを見ていくということだと思います。いろいろな物差しがあって、どの物差しを使ってもいいし、使わなくてもいいし、またその物差しがあることを知らないままに生きてもいいし、物差しがあることを意識して生きてもいいと、いろいろな生き方や、考え方を子どもたちが持つことを大人が促すということかと思います。それが子どもたちの心の豊かさにつながっていくのではないかと思いました。 今頂いたアイデアを来年度の小委員会で伝えて、議論を続けていきたいと思っております。 どうもありがとうございました。
矢野委員長：	ありがとうございました。 お話は尽きないと思います。私、Dream授業を毎年参加して中学生と会っていますが、本当にきらきら輝いているんですよね。一人ひとり個性豊かで元気いっぱい。それがだんだん高校生、大学生、社会人になると、おとなしくなっちゃって、なぜなんだろうといつも思います。適切な答えが見いだせないので、小委員会でどうしてなのか論議して教えていただけれると有難いです。大人の責任なのかなと半分思いもしますが、どうしてなんでしょうか。 スポーツの世界では、どこまでもぐんぐん伸びて世界で活躍する若者が数多くいます。芸術の世界もそうです。スポーツや芸術以外の分野で子どもたちが育っていどうしたらいいのかと思い、問題提

	起させていただきました。 まだ御発言いただいていない方もありますが、議事を進めまして、その中でまた皆さんの御感想を承りたいと思います。大変貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。小委員会の中間報告と共に総合教育会議の皆さんにお伝えします。 では、次の実践委員会及び総合教育会議での協議事項への対応状況に移ります。 知事にはいつも総合教育会議の場で実践委員会の意見を踏まえたお話をしていただいておりまして、改めて感謝申し上げます。 実践委員会のモットーといいますか目標というのは、議論した内容を実現させていくことだと思っております。予算や時間の制約もありますが、できるところから着手していくことが大事です。この委員会が始まったときから、小さく生んで大きく育てようということを語り合ってきたわけですが、今後もそういう方針で参りたいなと思います。 では、事務局の方から資料の説明をお願いします。
事　務　局：	それでは、事務局から御説明をいたします。 本年度は大きく４つの協議事項について御意見を伺ってまいりました。対応状況の詳細につきましては、別冊資料２としてまとめております。ここでは、資料３によりまして、主な成果について御説明をいたします。 本年度の実践委員会と総合教育会議で頂きました主な御意見につきましては、資料４としてまとめておりますが、説明は省略をいたします。 恐れ入りますが、資料の８ページ、資料３を御覧ください。 初めに、１の「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」についてでございますけれども、呼吸法の実践について御提案をいただきまして、それに賛同する多くの御意見も頂きました。 それから、短期的取組あるいは中長期的取組の双方の視点が必要、また多職種連携や様々な角度からの公的支援の充実が必要といった御意見も頂きました。 それを踏まえまして、まず(1)ですけれども、前回の実践委員会で御説明したとおり、本年度、マインドフルネスの研修動画の作成などを既に行ったところでございます。 来年度は、不登校対策といたしまして、人間関係づくりプログラムの改訂などに取り組むこととしております。 それから、(2)ですけれども、困難を抱える子どもの支援のために、スクールカウンセラーなどの配置を拡充することとしております。 それから、外国にルーツを持つ子どもの支援のために、日本語教

	育などに引き続き取り組むとともに、新たに出前講座ですとか実態・課題調査を行うこととしております。 医療的ケアを必要とする子どもたちの通学・在学時の支援も新たに行うこととしております。 次の９ページを御覧ください。 ２の「生涯を通じた学びの機会の充実」では、デジタル技術を学ぶ機会をいかに全年齢に提供していくかが課題、あるいは社会人になった後も学び直す機会が必要といった御意見を頂きました。 来年度は、(1)にありますように、長期離職者の再就職支援のために、ＩＴスキル等を学ぶオンライン講座を新たに行うこととしております。 それから、(2)のＩＣＴ人材の育成についても引き続き取り組むこととしております。 (3)の新たな県立中央図書館につきましても、令和９年度の完成を目指して実施設計等を着実に進めることとしております。 次の10ページを御覧ください。 ３の「魅力ある教育環境の整備」では、集団のすばらしさを教えていくことが必要、生徒に考えさせる教育のできる教員の養成ですとか、学校の外との連携体制づくりが必要といった御意見を頂きました。 まず(1)ですけれども、来年度は、令和３年度の小委員会の提案を踏まえまして、オンラインプラットフォームの構築に新たに取り組むとともに、昨年８月に初めて開催いたしました探究シンポジウムの継続的な開催などを通じまして、探究学習の一層の推進に取り組むこととしております。 (2)の「多様な学びを実現できる教育環境の整備」では、まず実践委員会の提案を受けて実現いたします清水南高校芸術科への演劇専攻の設置がございます。令和６年度の設置に向けまして、来年度、施設改修などの必要な準備を進めることとしております。 次の新時代を拓く高校教育推進事業では、カリキュラム研究等を行っておりますオンリーワン・ハイスクール事業につきまして、来年度が３か年計画の最終年度となります。加えて、地域学を推進し、その成果を世界や県内外に発信する取組を新たに行うこととしております。 地域産業を支える実学奨励事業では、新しい技術と乖離した実学系専門高校の設備の改善に引き続き取り組むこととしております。 次の11ページを御覧ください。 ４の「持続可能な社会を築くための教育の充実」ですけれども、高校生の探究的な学びを大学生がサポートしていくのもよい、あるいは多様性を理解して受け入れる人材の育成が重要、部活動の指導者育成は、子どもの個性を磨く場として機能させる上で必要といっ

	たような御意見を頂きました。 まず(1)ですけれども、静岡大学との連携によりまして、高校生が大学生等のサポートを受けつつ、地域の脱炭素化に資するツールの作成などを行う事業を新たに行いまして、脱炭素を担う人材の育成につなげていくこととしております。 (2)の「グローカル人材の育成」では、まず国際バカロレア教育につきまして、昨年７月に志榛地区新構想高校への導入を決定したところでございます。令和８年度の１期生の入学を目指して必要な準備を進めていくこととしております。なお、学校名の案につきましては、静岡県立ふじのくに国際高等学校としておりまして、今開催されています２月県議会定例会に議案を提出しているところでございます。 それから、グローカルという点では、本県が東アジア文化都市の日本の開催都市に選定されまして、来年度は多彩な文化・芸術の価値を国内外に発信していくための様々な取組を行っていくこととしております。 さらに、この機会を捉えまして、中国・韓国と日本の大学や学生との交流促進を図る取組も新たに行っていくこととしております。 (3)の「部活動の推進」といたしましては、中学校における持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けた実証事業とともに、教員の代わりに部活動の指導を行う部活動指導員の配置などに取り組んでいくこととしております。 事務局からの説明は以上でございます。
矢野委員長：	ありがとうございました。 早速具体的な事業が進められております。大変ありがとうございます。 委員の皆様からは、この１年間で議論したことを振り返って御意見を頂き、併せて来年度以降の実践委員会につながる意見交換もしたいと思います。これまでの感想や意見の補足でも結構ですので、自由に御発言ください。 テレビで御参加いただいている方、どなたか御意見ありませんか。 豊田さん、手を挙げられましたね。よろしくお願いします。
豊田委員：	すみません。 全体的なお話になってしまうと思うんですけれども、子どもの教育とか環境を考えるときに、今の子どもたちが本当に何を望んでいて、どんなことをしたいのかという、アンケート調査というか、意識調査というか、一度した方がいいのではないかなというふうに個人的に思っていまして、今日始めてすぐのお話で文化というお話も

	あったと思うんですけれども、私が過ごしてきた子ども時代と今の私の子どもの子ども時代と、またさらに今の小学生とかの子ども時代、幼稚園とかを含めてですね、全然やっぱり感覚とか、持っているツールですとか、遊び方とかが違っているので、そこを踏まえていろんな方針とかを議論していくのが何か本当の意味のいい成果とかにつながっていくのではないかなと感じました。 以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございます。 渡邉先生、全体を通じて御感想があればお聞かせいただきたいと思っております。
渡 邉 委 員：	渡邉です。すみません。遅れて参加させていただきました。失礼いたしました。 昨年の秋ですけれども、面白い体験をしましたので、その話を短くさせていただきます。 静岡県の伊豆半島の最南端の山にアブラギリという植物が江戸末期に植えられたようでありまして、そのアブラギリを切って、そしてそれを山の断崖絶壁のところ、穴を掘って、そこで炭を焼いて、その炭を使おうという数人の女子の大学生の集団が、それは岡山県の人たちなんですけど、伊豆へ来て炭を焼くからと、ある人を通じてあなたも見てくれと言われて私出かけたんです。伊豆半島の最南端なんですけれども、そこで女性が五、六人で岸壁に穴を掘って、そこに炭焼き場をつくりまして、そしてその山に生えているアブラギリを切って、炭を焼きました。その炭を何に使うかといったらば、日本の伝統的な漆工芸を磨く炭を作る。普通の樫の木の炭、例えばウナギを焼いたりする炭というのは物すごく硬い炭なんですけれども、アブラギリの炭は柔らかい炭なんですね。その柔らかい炭をついて日本の漆を磨くんだということで、数人で数日、１週間ぐらいそこに居座って、その炭焼きをしている現場に私がちょっと伺いました。 その炭も私はもらってきて、ちょっと磨こうとしたんだけど磨く暇がなかったんですが、日本のいろんな植物の素材を研究し、そういう中で日本の文化財を伝承していこうという一つのグループなんですね。いろんなおしゃべりを、日本の文化のおしゃべりをしながら、その中に１人高校生がいたんです。どこから来たって、やっぱり岡山県らしいんですけど、私はこの仕事に生涯をささげますと頑張っていました。 今日皆さん議論されたことと大分かけ離れた話なんですけれども、何か日本の大地の、日本の土の上でもって、その土をいじりながら、それから日本の国土に生えた木で炭を焼いて、その炭の硬さ

	を吟味して、これは硬過ぎるとまた焼き直したり、その炭の硬さを物すごい吟味しないと漆が磨けないんですよね。柔らかい炭をつくるという、柔らかい炭をつくって漆をきれいに磨くという日本の伝統工芸の一つの形なんですけれども、それを岡山県から数人で伊豆に来て、寝泊りして、その炭を焼くという現場に私は出くわしたんですけれども、その中に高校生が私はこの仕事を生涯やりますと頑張っていたのにびっくりしました。そういう学生もいるんだなということをお伝えしたいと思った話です。 日本は世界一多種多様な樹木が育成し、日本人はその樹木の特性をよく吟味し生かしています。自然の木々の特性を生かす。子どもの教育も子どもの特性を生かすことが大切と思います。 以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。良いお話を伺いました。ありがとうございました。 リモートで出ておられる加藤夢叶さん、どうですか。何か御感想ありませんか。
加藤（夢）委員：	僕が今大学２年生で、授業の関係で今回初めて参加させていただいたんですけれども、やはり大学の講義では学べないようなこの先のことというのを学習していて、実は大学の講義でもウェルビーイングだったり特別な支援を必要とする子どもについては学んではいるものの、やっぱり講義となると受動的になっている自分がいるなと思ったので、将来教員として働きたいと思っている以上は能動的に動いていく必要があるなと感じました。 ありがとうございます。
矢 野 委 員 長：	どうもありがとうございました。 藤田さん、どうぞお願いします。
藤　田　委　員：	私もこの会にもう七、八年出させていただいておりまして、いろんなお話と御意見もさせていただいている中で、今回この魅力ある教育環境の整備の中に地域学というのがしっかりと入ってきて、とてもうれしいなと思っております。社会問題というのは、私は本当に教育で解決できると思っていて、また教育も観光も産業も芸術も全部つながっていると思っております。 今日午前中の会議で静岡県の高等学校の在り方の検討委員会がありまして、そこでサブタイトルが決まって、それが「静岡の未来を創る生徒のための学校づくり」という形でサブタイトルが静岡県の高等学校の在り方検討委員会の中で決まりました。私は本当に郷土愛というか、静岡で教育を受けた人たちが、もちろん静岡のために

	なってもほしいと思いますし、また世界に飛び立つ学生さんもたくさん出てほしいと思っているんですけれども、一方で世界に出たときでも、例えばニューヨークにいてもパリにいても、どこにいてもどこかで静岡に貢献できる子たちを育てるということが静岡県で教育をする意味があると思っております。 ずっと私もいろんな意見をさせていただいている中で、ずっとこういうものがいいんじゃないか、ああいうものがいいんじゃないかと言ってきたんですけれども、いても立ってもいられず、自分で今度一般社団法人を立ち上げまして、三保松原における３Ringsプロジェクトというものを立ち上げました。 それで何をしているかというと、毎週土曜日、大好きだったサーフィンもやめて、毎週土曜日に今三保の松葉かき清掃に行っているんですけれども、そこで高校生を第１から第３土曜日、それから第５土曜日に集めて、そこで民間の人たちと一緒に清掃活動をやって、その中で社会人と触れ合ったりとか、私たちがいろいろ教えたりとかして、三保の郷土愛を育んでもらいながらも社会とつながる。なかなかコロナでそういうこともできなかった高校生たちにそういうものをつなげていくということと、プラス第４土曜日だけは今度社会人と大学生を集めて、今度は、まだこれスタートはこれからするんですけれども、なかなかグランシップ等でやるマッチングフェアではなくて、汗をかきながら一般の企業の人たちと大学生が静岡で働く選択肢を設けてもらうということを今仕掛けをかけております。 それをやることによって、先ほど言ったように全部が社会問題とつながっているというのは、やっぱり人口減少であったりとか、静岡で就労人口が減っているという中で、民間が立ち上がっていつまでも、私も七、八年ずっと言っているだけじゃなくて自分がやって実践しなきゃ分からないなというふうに思って、理事メンバー10人を集めて今活動をしているところでございます。 やっていくと、じゃあベルテックスさんが一緒にやりたいですとか、いろんな企業さんがたくさん来てくださって、協力をしていただける体制になっています。先日、ＳＰＡＣの宮城嶋遥加さんが一緒に来てくれて、芸術と松葉かきのコラボレーションということをやったり、非常に可能性があると思っていて、三保松原が世界遺産になって10周年というこのタイミングでこれをやって、とにかく民間レベルで社会の問題を解決して、教育に少し何か影響できることがないかなと思ってやっております。 そんな形で、言うだけじゃなくて、自分たちでできる活動もやっている中で、また是非何かしらの形で郷土愛を育みながら教育に携わっていければなと思っておりますので、すみません、１つ御意見をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

矢 野 委 員 長：	すばらしいお話ありがとうございました。 それでは、県立高等学校の今後の在り方検討状況ということで、教育委員会の方で資料を用意しておられますので、御説明をお願いいたします。
事　　務　　局：	それでは、よろしくお願いいたします。 資料の方は、23ページにございます。静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針、資料の５でございます。 実は今日の午前中に、今先ほど藤田委員から御紹介ありましたが、24、25ページにございます基本方針の概要詳細、こちらを用いまして、在り方検討委員会、こちら別途開催しています外部委員会の方で御議論いただいたところでございまして、それを踏まえまして、先ほど御紹介いただきました「静岡の未来を創る生徒のための学校づくり」という、この考え方を代表するようなサブタイトルを付けていただいたところでございます。 こちらをまとめましたのが資料５になりますので、恐れ入りますが、私の説明は資料５を基にさせていただきたいと思います。23ページの資料５でございます。 まず２の見直しの方向性といたしまして、どういった形で基本方針として見直しを考えていくかということで、１つには「学びの変革」、キャッチフレーズとしては、未来を創る主体的な学び、「行ける学校」から「行きたい学校」へと、一人一人の個性が輝く学び、「画一」から「多様」へということでございまして、具体的には探究活動、またインクルーシブ教育を含めた多様な学びの実践、それから生徒が主体的な高校選択ができるような魅力ある学校をつくっていくというところの取組を進めてまいります。先ほど内藤先生からも力強いエールを頂きまして、また引き続き御指導、御助言いただければと思います。よろしくお願いいたします。 「地域（実社会）との連携」というところにつきましては、学校は常に地域と共にあるというのが基本でありまして、地域との継続的な連携・支援を進めていくということで考えてございますし、一方そういった学びの変革を支えるための教育基盤、こちらの方も非常に重要になってまいりますので、教育効果の高い基盤整備、また過疎・中山間地における学びの保障等を進めてまいります。 そして、大きな理念につきましても、具体的な取組の中で特にポイントとなる点について３にまとめてございます。 (1)の「地域との連携」につきましては、人口減少、生徒・教育資源等の減少の中で、新たに地域協議会、既に現在３地区で行っておりますが、地域協議会で地域と共に望ましい学校の在り方を検討していくということで、これは小委員会の中でも地域総がかりの合

	意形成が必要という基本的な考え方を示していただいていますので、これを踏まえたものとなっております。 　また、(2)「学校の適正規模・適正配置に係る考え方」ということで、適正規模については一定の学校規模ということで従来も示してあったところですが、２つ目の三角、こちらを新たに追加しております。公教育に求められる学びの機会や多様性を確保するために、新たに適正配置に係る考え方を明確化する。こちらは、これも小委員会の中で「公教育のプライド」という記載がございましたが、これに踏まえたものとなっておりますが、具体的には実学系の学校、地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校、教育空白域を回避するための学校など、こういったものの配置を進めてまいりたいと考えております。 　なお、こちらの基準につきましては、絶対的なものということではなく、今後、教育効果の検証であるとか社会状況の変化も踏まえて、見直しを検討してまいりたいと考えております。 　今後のスケジュールですが、３月23日に総合教育会議がございます。本日の在り方検討委員会の中でも様々な御意見を頂いておりますので、それを踏まえた修正等も適宜必要に応じて行いまして、総合教育会議で改めて報告させていただきます。 　また、３月中には３回の地域協議会、また来年度以降も地域協議会の継続をいたしますので、地域協議会の中ではこういった方向性を示しながら議論を進めてまいります。 　また、令和５年度、来年度につきましては、この基本方針を更に具体化した基本計画の策定に着手してまいりますので、また小委員会の皆様の御意見なども踏まえながら検討してまいりたいと考えております。 　御説明は以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　実践委員会とも連携して、いい計画を作るように御尽力賜りたいと思います。よろしくお願いします。 　まだまだいろいろとお話があるかもしれませんけれど、そろそろ時間になりましたので、今日の会議はこれでお開きにいたしますが、いろいろ出た貴重な意見、これを本当に来年度に生かすということを是非ともお願いしたいと思います。 　では、終わりに当たりまして、全体を通じて知事から一言お願いいたします。
川　勝　知　事：	どうも皆様方、長い時間御協議賜りましてありがとうございました。 　特に議論の枠組みを才徳兼備の小委員会の高畑先生にまとめてい

ただきまして、活発な議論を誘発していただきましたこと、ありがたく厚く御礼を申し上げるものでございます。

地動説を出したガリレオかもしくはコペルニクスかどちらかが言ったと思うんですが、キリスト教というのは三位一体ですね、父と子と聖霊ということでございますけれども、聖書に書かれているのは聖霊が語りかけている言葉だと。一方、宇宙に書かれているのは、これは神が創造した世界で、それを解くには数学によらなくてはいけないということを言っているわけです。

ですから、科学の根本に数学が置かれているわけですね。科学革命のニュートンは、F=ma、すなわち力というのは質量と加速度を掛けたものだと、運動方程式ですね。そしてまた、あるいはアインシュタインは、$E=mc^2$と言ったわけです。エネルギーというのは質量に光の速度の２乗を掛けたものだと。全部これは数学的に書かれていて、それを観察によって確証することができるわけですね。実にきれいな世界が創られているわけです。

ところで、ニュートンと同じ時代に関孝和という人がいて、その人は微積分もニュートンに負けず劣らず気付いていたんですけど、それは遊びだったんです。数学は彼にとって遊びだったわけです。

１人ヨーロッパの哲学者が、人生というのは、徳川家康じゃありませんけれども、ラクダのように重い荷物を背負わされたり、あるいはライオンのような時代もあると、獅子のような時代もあると。最後は子どもになることだと言っているわけですね。つまり、子どものような存在になるのが理想だと言っているわけです。

先ほど高畑先生の方でウェルビーイングというのがキーワードだとおっしゃいましたけれども、これは幸せになることですね。

ですから、全て数量化するというのは、どうかするとすごく大切ですね。偏差値もそうです。それから、日本の経済力、ＧＤＰ五百数十兆円と。それから、これは２％ですね、インフレに持っていくんだ。全部数量ですね。ですから、数量化すると極めて分かりやすいわけです、基準になりますから。

しかし、ＧＮＰに対してＧＮＨというふうにブータンの国王さんがおっしゃったわけですね。グロス・ナショナル・ハピネスとおっしゃったわけですよ。そのハピネスはどういうふうにして計算するんでしょうか。これはなかなか難しいです。才能をどのようにして計算するんでしょうか。もちろん大谷翔平さんのように打率とかホームランとか、そういうものを見ることができます。そういう形で数字で表すこともできますけれども、数字で表せないものがありますよね。実は、それが先ほど渡邉先生がおっしゃったような技を磨くとか、あるいは藤田さんがおっしゃったような楽しくてしようがないと、松葉を集めるのがですね。これは多分何かのためにやっているからなんですね。

	ですから、先生もやっぱり子どものためにやって、子どもに学力をつけさせたいと、それで学力をつけて幸せにしてやりたいという。ですから、そういう学力を何点にというよりも、この子の力をつけさせてあげたいと、才能を伸ばさせてやりたいということで、どこかにグロス・ナショナル・ハピネスというふうな。 実は、私は、もうこれだけレベルの高い日本ですから、文部科学省の役割は終わったと思っているんですが、文部科学省の中核事業として東アジア日・中・韓の各国の一自治体がその国の文化の顔になる、つまり文化首都だということで、文部科学省が選んでいただいたことで、文部科学省も存在価値があるなと今改めて思っているわけですけれども。 ですから、日本の文化の顔ですので、文化はやっぱり演劇を見たり、あるいはスポーツを見たり、おいしいものを食べたり、それで幸せになることでございますので、思い切って、静岡のためにというとちょっと語弊がありますけれども、静岡を一つの舞台にして、皆さんが幸せにどういうふうにしたらなれるか、みんな力を合わせて周りの人を幸せにしていくと。先生が子どもに対して、子どもがお父さん、お母さんのために、おじいちゃん、おばあちゃんのために、近所の人のために、困っている人たちのために、皆が助け合って幸せにしていくと。 ですから、ウェルビーイングは難しい言葉なので、定義を一々しなくちゃいけないのも面倒だなと。ハピネスとか幸せというのは分かりやすいし、ＧＮＨというのはＧＮＰに代わる国際語になって久しくなっております。 ですから、今年は皆ハッピーになるような、そういう次の令和５年度にしていきたいものでありますので、皆さん、ハッピーにこの令和４年度を終えて、令和５年度を迎えてくださるようにお願いをいたします。 以上でございます。
矢野委員長：	ありがとうございました。 それでは、皆さん、１年間大変ありがとうございました。来年度もまたよろしくお願いいたします。 では、これでお開きとし、事務局の方にバトンタッチします。
事務局：	長時間にわたり御協議いただきましてありがとうございました。 それでは、以上をもちまして令和４年度の最終となります第４回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。 １年間ありがとうございました。